

官報

号外 昭和二十二年七月五日

○第一回参議院會議錄第十一号

昭和二十二年七月四日(金曜日)午前十時九分開議

議事日程 第十号

昭和二十二年七月四日

午前十時開議

第一 國務大臣の演説に關する件

(第四日)

○議長(松平恒雄君) 諸般の報告は御異議がなければ朗読を省略いたします。

一 昨二日議長は、予備審査のため左の内閣送付案を財政及び金融委員会に付託した。

國民貯蓄組合法の一部を改正する法律案

財産税收入金特別会計法の一部を改正する法律案

造幣局特別会計法の一部を改正する法律案

昨三日議長は、左の内閣提出案を財政及び金融委員会に付託した。

酒類配給公團法案

同日左の質問主意書を内閣に轉送した。

木村内務大臣に対する質問主意書

(尾崎行雄君提出)

○議長(松平恒雄君) これより本日の會議を開きます。お諮りいたします。

官報号外 昭和二十二年七月五日

参議院會議錄第十一号 議長の報告 會議 議員辭職の件 國務大臣の演説に關する件

議員上野喜左衛門君より辭表が提出されております。これより參事をして朗讀いたします。

(内川參事朗讀)

辭職願

本員儀

昭和二十二年勅令第一号に基き同令第四條の寛書該當者と指定せられたるに依り議員を辭職致し度付御許可相成るやう御願致します

昭和二十二年七月三日

参議院議員 上野喜左衛門

参議院議長松平恒雄殿

○議長(松平恒雄君) 上野喜左衛門君の辭職を許可することに御異議ございませんか。

〔異議なしと稱する者あり〕

○議長(松平恒雄君) 御異議ないものと認めます。よつて許可することにいたしました。

○議長(松平恒雄君) 日程第一、國務大臣の演説に關する件、第四日、昨日の松君の質問に対し、商工大臣より發言を求められております。この際許可いたします。

○國務大臣(水谷長三郎君) 昨日一松さんの御質問は、この度政府が発表いたしました緊急経済対策の中に中小企

業の問題が入つておられないのはどういふ理由であるかというやうな御趣旨であつたように聞きましたので、それに対しては和田長官からお答えになりましたので、私の答弁はそれでいいんじゃないかと思つておりましたが、重ねて商工大臣から中小企業の問題に対する考え方を述べようという事でございまして、重ねて御答弁することにしたいたします。中小企業の問題に關しましては、政府としては緊急経済対策の中の項目として取り上げておりませんけれども、日本経済の再建並びに我が國經濟の民主化の上におきまして極めて重大なるものであるというこ

とは、これは政府としても十分に認めておる次第でございます。それがために政府といたしましては、資材資金等、現下國情の許す範囲でこれに支援いたしますと共に、同時に技術の向上、経営の合理化を強く望んでおるやうな次第でございます。更に中小商業の問題でございますが、中小商業の振興の点につきましては、率直に申上げますれば、現在の物資の生産状況から見まして極めて困難な問題であることは言ふまでもございません。併しなから政府といたしましては、緊急經濟政策の中にあります物資流通秩序の確立の重要性に鑑みまして、或いは公團方式を採用し、或いは割当切符制

を実施して参ります上におきまして、これが運用を円滑にするために必要な範圍においては、できるだけ中小商業者の地位を認めて参りたいと存じます。尚この中小企業の問題に關しましては今商工省といたしてその振興方法に關して考へておりますので、若し幸いに成案が間に合いますならばこの議會に提出したいというやうに考へておりますから、さう御了承をお願いしたいと思ひます。

○議長(松平恒雄君) 一昨日の吉川君の質疑に對し文部大臣より發言を求められました。この際許可いたします。

○國務大臣(森戸辰男君) 一昨日吉川君から新しい教育制度、特に六三制の當面しておる困難と、それに伴う解決の具体策について御質問がございました。もう一つは今日の國家は教育文化費といふものは大變必要と思ひ、生産的の面でも必要であると思ひ、これを非生産的なものとして軽く扱う傾向はないか。これに對してどう考へるかというお話でありました。

第一の点につきましては、今日日本は民主的な、平和的な文化國家となることを國是といたしておりますので、これについて我々は最大の努力を拂つておるのであります。併しこの大きな目標は、今日の敗戦窮乏の日本で直ちに實現できませんので、私共はその準備過程にあるのであります。その準備過程に一番大切なものは、次代國民を本當に國民的な、平和的な國民として育てることであり、これがために学校教育、一般教育の新しい方途を立てなければならぬ。かような意圖から、実は教育審議會の

建議もあり、それに先立つてはアメリカ教育使節の色々な御注意もあり、更に九十二議會におきまして、御協賛を得まして、教育基本法と学校教育法とができ上がったのであります。これによつて日本の教育が新しい方向に立ち直ることになったのであります。その學校に關するもので中心の問題は六三制の問題でありまして、この春から行われました新制中學の問題がこの実行に關しましては非常に多くの困難に當面しておることは、私の申すまでもなく夙に皆さんの御承知の通りと存するのであります。六三制の実行といふものは窮乏日本にとりましては、是非ともやらなければならぬ、殊に平和國家として中外にその態度を表明した日本にとりましては是非ともやらなければならぬことであります。けれども、日本の財政状態からしますと誠に困難な問題であつたのであります。これは今日の諸地方から参つております陳情からも私共は明らかに存じております。実は八万余の學級の中の三分の一乃至四分の一は二部教授又は仮の教室で行われてまして、これも皆さん御存じの通りでございますが、私も見ましたが、或る者は暗い寺院の中で教授をしておりますし、或る者は破れた雨の漏る窓の無い工場で教授をいたしておりますし、近縣におきます戦災地におきましては、机もなく、包装の紙を使い、配給の罐詰の箱を机として勉強しておるといふ所も多々あるのであります。而もこれらのものを見ますとき、私當面の責任者としていたしましては誠に思ひがたであるが、先生方も生徒もこの間に立つて一生懸命に勉強しておられるのを

(拍手)

第二には物價の問題であります。が、物價は御承知のごとく企業經營の基礎をなすものでございます。現在數十萬の公定價格が行われておりますが、その大部分は全くでたため値段でございます。そしてこの現在の公定價格の制度は、まさに官僚的、形式的偽善と、官僚主義との象徴ともいふべきでありまして、このような誤つた公定價格の制度が道義頹廢の基礎ともなり、又閣下助長する原因ともなつておるものであります。政府当局におきましては速かに公定價格を是正するといふことを昨日言明いたされまして、從來の經驗に徴しますと、公定價格の決定には凡そ半年又は一年の年月を要し、これが決まりましたら、今度は、すつかり情勢が變つておるといふ狀況が常でありまして、「泥鰌式だ」と呼ぶ者あり、数十萬の公定價格を僅かばかりの官僚機構によつて決め押さえるといふことは、殆んど不可能に近いこととあります。然るが故に私はこの際政府におきまして公定價格制度を改善するといふことでありまして、たゞば、その手続、方法、具體の方策をもう少し明瞭に示して戴きたいのであります。私共が考えますのに、主要食糧、基礎資材、又は輸入原料等、四、五十のものにつきましては確かに公定價格が必要であります。併しそれ以外の凡百の商品につきましては公定價格の設定は殆んど不可能に近いことであらうと思ひます。(拍手) 然るが故にこの際私は政府に對しまして、これらの凡百の商品に對しましては協定價格の制度を取り、又その他國民生活に至大

(拍手)

の關係のないものにつきましては、むしろ放任することが必要であらうと存じます。(拍手) 併しながら公定價格と申しまして、これを業界の公定のみ委ねることはできません。然るが故に統制の民主化乃至は社會化が必要であると存じます。そしてこれらの協定價格の設定には消費者代表、労働組合代表等に參加して戴きまして、これを市民の監視の下に決め、政府はその決定権と改訂権と監督権を行使すべきであらうと存じます。(拍手) 本來資本主義社會におきましては統制經濟といふことは殆んど不可能に近い位の困難な問題であります。統制は決して万能ではありません。これはむしろ資本主義社會におきまして一つの欠陥ともいふべきものであります。統制は人心の機微と自然の摂理を十分に弁へず、そして合理的な無理のない統制でなくてはなりません。然るが故に私は統制を以て万事が解決するかのごとく考えますのは、それは官僚主義であらうと存じます。(拍手) 統制とは必然の認識の上に立たねばなりません。資本主義の下における統制經濟は、いわば都市計畫のようものでありまして、主要なる公園、公共建築物、上下水道、メインストリート、これらのものをがつちりと抑えることが必要であります。そしてこれらの綜合計畫が確立いたしましたならば、末梢はむしろ自由にするといふ方針を取るべきであらうと存じます。更に統制經濟を進めます以上は、基礎資材その他統制をいたしまする物資につきまして、綜合的観点からものと強い、ものと徹底した措置が必

要であります。このためには配給ルーの確保が必要であります。政府はこれにつきまして公園方式を採用いたしております。併しながらそれ以外の商品につきましては、現在自由切符制が採用されておりますが、私は日本の現状におけるがごとき過少物資の現状におきましては、曾て十年ばかり前に衣料の切符制度の行われたような時代と違ひまして、到底このままの切符制度では困難であると存じます。今や切符制度布かれて僅か一ヶ月ばかりでありますけれども、既に混亂の前兆顯著なるものがあります。これに對しまして政府当局におきましては具體的に現在の切符制度を改善して戴きたいと思ひます。

第三には今後の經濟運営の方式についてでございます。独占禁止法が布かれるようになりますと、旧來の同業組合の統制は全く禁遏されるようになります次第であります。從來我が國の經濟施策は軍官僚がこれを決定し、これを財界に諮問しておりました。かくのときが過去における日本資本主義の運営の方式でありました。併しながらそれらの体制は今後改められなくてはなりません。經濟施策は民主化されねばなりません。このために經濟施策の根幹は先ず議會において考慮し、議會の信任したる政府がこれを決定する。これに諮問し、これを批評し、その政策の支柱になるべき民間の機構をどうするか、この問題について考えねばならんと思ひます。同業組合の独占的機能は停止されるに至りました。併しながら振り返つて考えて見ますと、經濟界とはそも／＼何であるか。從來は財界の名

を以て呼ばれておりました。併しながらこれを民主的に觀察いたしますと、科學技術者、配給業者、又消費者をも含めて一役を演ずるところの、これら生産諸要素の綜合体であります。然りとすれば今後の經濟施策は、これらの諸要素の積極的意見を採り上げ、これらの意見を綜合的に採り上げる必要であらうと存じます。經濟復興會議は經營者並びに自覺ある労働者の民主的強力な機關として生れました。併しながら復興會議には更にそれ以外に科學者、技術者、消費者の代表等々を網羅することになつております。然るが故に新しい經濟統制又は經濟施策等の民主化の方策を政府は十分に活用する必要があると存じます。既に硫酸の工業におきましては硫酸復興會議が生れました。これは只今申上げましたような生産の諸要素を網羅いたしております。今般石炭鐵業におきましては統制の強化が必至であるといふならば、それは官僚機構、官僚機構の強化によらずして、かくのごとき民主的機構の強化によつてこれを突破せねばならんと思ひます。(拍手) 又從來我が國の官僚機構は非常な強い力を持つておりました。それらのものは統計資料を一手に把握しておりました。これらの統計資料を私は人民に解放する必要があると思ひます。議會は申すまでもなく、民間の經濟團體、労働組合、市民團體、これにこれらの資料を解放せねばなりません。然らずして政策の民主化を唱へましたところで、到底官僚に太刀打はできません。

現在經營者の実力は非常に弱く、労働組合又未成熟であります。この間に乘じて現在殆んど官僚政治が行われております。(拍手) これを打倒する途は統計資料その他のこゝういふものによる以外に途がないと思ひます。然るが故に各省にこれらの統計資料のサピスの部課を設け、その資材と人的要素を準備し、そのように進めることが必要であらうと存じます。

次に電力の問題であります。この冬の渇水は実に憂慮すべき狀況であります。これに對しまして良質炭の配給又は補修資材の手当等を即刻只今から準備いたしませんと、我々の台所はこの冬は生米を嚙まなければならん狀況になつております。これにつきまして和田長官の御考慮をお願いいたします。我々工業の見地から見ますと、現在の農業は非常に遅れております。これは皆様御承知の通りであります。これに關しまして農林大臣から農業の機械化、有蓄化、協同組合化等の方策を示されまして、私はこれらの施策を一段と前進いたしまして、そうして工業と農業を結合し、都市と農村を結合する必要があると存じます。我々はこのために農業機械化協會を只今準備中でありまして、この機会に農村に機械を入れ、科學技術を入れる一方法をいたしまして、國內数ヶ所に機械化サピス・ステーションを設けては如何かと存じます。これらにつきまして農林大臣の御意向を承りたいと存じます。最後に現在我が國の生産は僅かに二割七八分前後で、従業員は十割を抱えております。嵐は近付いております。

企業整備と恐慌とは最早必至であります。これは個々の労働組合、又は個々の経営者の力を以て打開し得る事態ではありません。敗戦の痛手は実に深刻であります。敗戦はまだ続いております。そうして恐らく今年の秋から冬にかけては、慘憺たる状況が展開されると思ひます。これに對しては政府は今から準備せねばなりません。私は勤勞の權利、並びに欠乏の恐怖から免れる權利は労働者階級に與えられておると思ひます。又自由経済のことが論ぜられましたが、自由、失業、勤勞階級は飢えることの自由、失業するところの自由は敢て肯んじないと思ひます。然るが故に先ずこれに對しては、憲法の見地から勤勞大衆の生活確保について大きなスケールの社会保険について、更に又全國的な雇傭の増大について政府は準備せねばならぬと思ひます。このような準備の下において初めて経営者並びに労働者階級と、民主的に協議する余地が與えられるのであらうと思ひます。現状のごとき手ぬるい再建計画では、到底八千万國民を養ふことはできないと思ひます。經濟復興會議は雄大な再建プランを持つて立ち上らねばならぬことを指摘し、そうして電源開發二千万キロの案を安定本部に提示いたしました。

これらと並んで石炭の増産、農地の開墾等につきまして雄大な祖國再建の計画を提示し、國民に希望と夢とを與え、この難局を突破して戴きたいと存じます。(拍手)

敗戦の日本は既に数十年の立ち遅れをいたしました。アジアは数百年の立ち遅れをしております。今や光榮ある

保守主義のごとき警沢は許されません。我々は最も進歩的な、ラジカルな政策を採らねばならぬと思ひます。私は社会党内閣にこれらの点を期待し、社会党内閣がもつとパーリズムを發揮して戴きたいと思ひます。(拍手)

國民は道理と筋道の通つたことであるならば、如何なる苦難にも耐え得ると思ひます。社会党内閣諸公はどうか自信を持つて國民のために闘つて戴きたいと思ひます。

最後に一言申し上げますが、この失業問題に關連しまして、インテリの失業、知識階級の失業は今や最も深刻な問題にならうとしております。私は一律給生活者としたしまして、全國の知識階級並びに給生活者に代りまして、どうか知識階級に對する失業對策について、今から十分な準備をお願いいたしたいと思ひます。これを救うものは科学技術の振興、並びに中小工業の復興と結び付かなければなりません。最近貿易使節團が日本に参りまするが、貿易は單に貿易業者だけの復活ではなくして、貿易業者の復活も大事でありますけれども、貿易工業の復活でなくてはならないと思ひます。商工省における貿易行政は單に貿易業の行政だけではなくして、貿易工業の行政であつて戴きたいと思ひます。私の質問はこれを以て終ります。(拍手)

〔國務大臣片山哲君登壇〕

○國務大臣(片山哲君) 只今帆足君から私に對する御質問をいたしまして、法案提出の形式を民主化したなければならぬという御意見であつたと思ひますが、帆足君のお説には御尤もなる点が沢山ありまして、我々も左様

に考へておるのであります。今までの法案提出の形式は、一部の人が考へましたことを形式化したしまして、これを議會に出す、かういふような形であつたと思ひます。このやうな方が憲法実施に伴ひまして、又國會法或いは内閣法その他新らしい形態によりまして変えられる筈であります。又私共もこれを根本的に変えなければならぬと思つておるのであります。即ち諸君がおやりになつておりますところの兩院の、この議會の各種の委員會が十分活用されなければならぬと思ひます。國民の意見を、國民の考へております政策に對する立案のいろ／＼なる問題を、各種委員會が十分に取上げて戴きたいのであります。議員はこの意味において労働組合なり或いは企業者團體なり、その他各方面、國民全般に流れれております意見を十分に採つて、これを立案し、これを提出する權利は既に得られておるのでありますから、これを十分に活用して戴きたいと思ひます。

私はこの意味において民主主義の政治は議會中心の政治でなければならぬと思ひます。議會がこれを取上げるといふことによつて、只今帆足君のいわれましたやうな民主的なやり方が実行できるのである。従つてこれによつて官僚的獨善立案が打破されるのであるといふことを考へるのであります。それから、どうか諸君はこれらの意味において、その民主的なやり方を御実行願ひたいと思ひます。(拍手)

それから官僚機構打破の問題について御意見がありました。これにつきましては、既にたび／＼御答弁をいた

しておりますし、政府におきましては齋藤國務相を總裁といたしまして、行政機構の根本改革、各方面に亘りまして、根本的に改革しようとしたしておりますのであります。近くこれに關しまして具体案が出ます。未だ発表する時期にはなつていないのであります。必すこれは諸君のお手許に十分明らかになつたと思つております。内務省の廢止でありますとか、或いはこれに伴ひます官吏制度、或いは文官任用に關する問題でありますとか、警察制度等につきましても深き考慮を拂つておるのであります。どうかこれは具体案が近く出ます際に十分諸君の御意見を聴きまして、より良き行政機構を作り上げたいと考へておるのでありますから、十分御意見を御発表願ひたいし、御協力あらんことを希望してこの次第であります。(拍手)

〔國務大臣平野力三君登壇〕

○國務大臣(平野力三君) 帆足君の御質問のうち私に關する部分に關しましてお答をいたしたいと思ひます。

第一にお尋ねになりました点は蔬菜の問題でありまして、最も現下の食糧問題に關連をいたしまして、重要な諸点であると思ひますので、この点に關しまして、でき得るだけ具体的にお答をいたしたいと思ひます。野菜の統制を撤廢するかどうかといふことに關しましては、種々あらゆる方面から議論があるのであります。私といたしましては、就任以來十分検討を加へて見たのであります。實際問題といたしまして、野菜を自由放任するといふわけ

には参らぬのであります。従ひまして統制をするといふことに關しましては、從來の方針を堅持しなければならぬのであります。唯統制の方法に關しまして今後私共が行いたいと思ふことは、権力的なる立場からただ統制といふことによつて、その業者なり或いは配給機關に携つておる人達を無暗に脅やかしたり、或いは恐怖せしむるやうな統制は斷じて取るべきでないと思ひます。(拍手)言いかえますならば、殊に微妙なる關係にありましますところの蔬菜に關しましては、最も實際に即したる統制を行ふことによつて、結論として消費地に對するところの需要を満たすといふこと、これが根本の目的でなければならぬと思ひます。従ひまして帆足君御指摘のやうに、統制すべき品物と統制すべからざる品物とを区分するといふやうな諸点に關しまして、もとより十分これは検討の余地があると思ひますのであります。而してこの際申し上げたいと思ひますことは、かやうなる實際に即したる統制を行ふのであります。が、なんと申しましたも政府がここに考へなければならぬことは、野菜そのものも現在の状況におきましては、その生産は十分でないのであります。一般の人は青々としておりますところの蔬菜園を見て、統制を撤廢すればなんでも自由に流れて來るであらうといふやうな概念を持たれることは、一應御尤ものやうでありますけれども、實際の大消費地におけるところの人口と、現在の蔬菜の數量を割つて見ますと足らぬのであります。そこで政府といたしましては、この七月か

ら十月までの間における大消費地におけるところの一人の必要をいたします。蔬菜を三十匁と計算をいたして参りますのであります。その上に立ちまして、どうしてもここに増産計画というものを立てなければならぬのであります。これがために貴重なる硫酸アンモニアでありますけれども、これを約一千トン、反別にいたしますと三千百町歩に対して一千トンの硫酸アンモニアを放出するということを決定したのであります。同時に蔬菜に關しましては農薬品といふものが非常に必要でありますので、農薬品をいたしましては百トン、これを政府が決定いたしましたところの蔬菜の特産地に對しまして、先づ前渡しをすることに決定したのであります。政府が大消費地として考へておりますところは、もとより京浜地方、名古屋地方及び京阪神地方であるといふことは當然であります。が、この今申上げた大消費地を補ないますところの特産地として考へまする地域は、先づキャベツに關しましては岩手縣、長野縣、群馬縣を指定し、白菜に關しましては岩手縣、群馬縣、宮城縣、長野縣を指定し、大根に關しましては長野縣、埼玉、千葉、神奈川、東京及び兵庫、奈良、大阪、福岡、これだけの府縣を特産地として指定いたしました。前段申しましたところのいわゆる硫酸アンモニアと農薬品といふものを、先づ前渡しをすることによつて増産計画を立てるのであります。而して出荷の問題に關しましては、單に從來の出荷方針ではなく、その出荷に當つては、硫酸五百トンといふものを、この蔬菜とリンク制にすることによつ

て、その出廻りをよくしたいと考へるのであります。同時に輸送關係につきましては、トラック約百五十台といふものを大消費地における特別の蔬菜を運搬いたしますところの特別輸送機關と設定し、これに對するところの燃料その他の設備もこれを十分にいたしまして、かような方法によつて、この蔬菜の危機を切り抜きたいと考へておるのであります。かようにいたすことによりまして、結局東京におきましては一月平均約四百萬貫、大阪におきましては二百萬貫を目標とし、一人一日当り七月におきましては大體三十二匁平均となりまゝするが、八月以後は三十匁平均の蔬菜が家庭に渡るような方法を立案して実行せんとするものであります。繰り返して申上げますと、現在各地に行われておりますところの蔬菜の統制を撤廃すべしという御議論には、政府といたしては應じ兼ねるのであります。今申上げたような種種なる具體的對策を立てることと相俟つて、最も実情に即したところの統制を行ふことにより、この應急的な食糧危機に際しまして野菜の問題を處理して行きたいと考へております。で、なにとぞ、帆足君の御質問にありますが、政府の所信はかようなところであると御了承願つておきたいと思ひます。

第二に御質問に相成りました農業機械化問題は、全く帆足君の御説の通りであります。將來日本の農業の再建を圖りまして、日本農業が磐石の基礎の上に立ちますには、從來やり來たつておりますところの、ただ情性的なる農業の經營方法、機械化方法ではだめ

であります。ここにおいて我々としたしましては、新たに現在日本再建の方途に立つた農業機械化といふものを、この際根本的に考へて行きたいと思つております。このためには動力機械と畜力機械の二本建てによるところの農業機械化といふものが、日本の実情に即すると考へるのであります。單にヨーロッパ諸國において行われておるような機械そのものを日本に導入して、日本の農村に合ふとは考へないのであります。我々としたしましては、あくまで日本の氣候、日本の風土、日本の耕地の面積、日本農民の特質等を勘案いたしまして、動力機械と畜力機械とをいかによく噛み合せて行くかといふことについて、十分帆足君の御意見のうちに検討して行きたいと考へております。ここにおいて、政府におきましては、農業機械化委員會なるものを設置すべく現在農林省において準備中でありまゝする。その委員の構成は大體四十名内外といたしまして、この七月下旬において発足する予定になつておりますので、帆足君の民間において計画されておりますところの農業機械化委員會等とは、十分タイアップを願ひまして、この政府の機關も万全を期したいと考へておるのであります。次には農林省におきましては、特に鴻巣の農事試験場におきましては、農業機械化に關しますところの實際上の試験に著手をしていたところであります。この農林省の現在のいわゆる農業機械化の具體的研究は、鴻巣試験場において御覽を願ひたいと思ひのであります。尚、青森縣の三本木におきましては、農業機械化農場なるものを設けまして、実

際上の機械の運管に當りまして、この農場におきまして現実の試験もいたしておりますので、この点も御承願いたしたいと思います。尚、農林省は各地の農事試験場に命令をいたしまして、現在使つておられますところの機械のうち、最もその成績を挙げておりますところの具體的な機械についての調査を命じ、その調査を基本といたしまして、これらの農事試験場等とタイアップをいたしまして、その發展を期したいと思つております。尚、模範電化指導農村を設置したいといふ考へのもとに、全國に大體六ヶ所のモデルの地帯を設置いたしまして、この六ヶ所の地帯におきましては、特に農村電化といふことについて検討を加えておるのであります。最後に農村に對するところの科學の導入に關しましては、特に農林省本省を中心といたしまして、地方の研究所におきましては、この機關を動員し、如何にすれば將來におけるところの農村に科學を導入することが適當であるかといふ点について、これ又十分に検討を加えておるのでありますから、何卒帆足君の御主張に關しましては、あなたの方のいわゆる農村機械化協會と農林省の方針とをなるべく調合いたしまして、日本農業再建のため貢獻願ひたいことを御願ひし、併せて私の答弁といたします。(拍手)

○國務大臣(和田博雄君) 帆足君の御質問に御答へいたします。第一番は公定價格の決定は今まで非常に遅れておつた。又あらゆる品物について公定價格を決定するといふことは事實上不可能

であり、これは統制の行き過ぎであるといふ御意見であります。公定價格の決定につきましては、今回は昨日私が御答へいたしましたように、その原則を決めておきまして早くやる予定になつております。いづれ第一次の改訂を五日に発表いたしました。第二次を九日位に、少くとも七月一杯には公定價格の決定、公定價格を決めるのを適當とする主なる商品についてはすべて終えるつもりであります。緊急對策でも斷つて置きましたように物價統制の實のなない物までも私達は統制しようとは考へておりません。これは今回は整理いたしました。本當に必要な物についてのみ公定價格を決定し、その代りしては、嚴密にこれが行われるようには施策を施したい、かように考へております。(拍手) その点は今後政府の施策が次々に出ますことによりまして是非御了承を願ひたいといふと、かように考へる次第であります。

それからその次は經濟の運営の民主化の問題であります。この点については私も帆足君と意見を或る程度同じくいたしております。經濟復興會議が労働者諸君、經營者の諸君或はその他の人達によつて、下から盛り上つて日本の經濟の復興について大きな貢獻をしようとしておられます熱意につきましては、敬意を表しておるのであります。ただ私は願ひは今の經濟復興會議がもとつと強化されまして、現実に末端まで中央で決められましたことが浸透しまして、事實上民主的な組織として動いて行くようになることを欲するのであります。政府は又さういふような経

復興會議と十分連絡をいたしまして、いろいろの施設が地に着いたようにやつて行きたい、かように私としては考へておる次第であります。それから公團方式によりますものは、その運営の民主化につきましては、委員会等を設けまして十分に公團が官僚化されないように、これは措置して行くように考へております。

それから切符制度のお話であります。切符制度につきましては、その切符が實際上必要なる所に渡つておるかというふうなことにてチェックする制度を設けておりますが、尙、改善の余地があると思ひますので、いづれこれらの点につきましては委員会等において御説明したいと、かように考へております。

最後にこの冬の電力危機から来るこの対策であります。これは第一四半期及び第二四半期におきまして、この冬に對してはできるだけ貯炭の準備をいたしておりますし、又お話のように設備の改善等に対して或る程度の資材の割當を行ひまして、これをやることにいたしておるのであります。今から準備をいたしておる次第であります。簡單であります。これで終ります。(拍手)。

〔國務大臣水谷長三郎君登壇〕

○國務大臣(水谷長三郎君) 大體帆足さんの御質問に對しましては只今和田長官からお答へになりました通りであります。もう少しくその点に關して若干附加して置きたいと思ひます。

物資需給計画は只今和田さんも申されまして通りに、物資が計画通り流れて実効を奏するのでございまして、

物資の流通秩序の確立をこの度の經濟緊急対策の第二に特に掲げまして、經濟安定施策の要であるとした所以もここにあらるのでございまして。政府といひましては、從つてこの問題に最大の努力を注ぎまして、從來のような徒らな權力統制に墮することなく、民間の旺盛なる創意と公正なる競争心を積極的に活用いたしまして、而も國家計画上必要なる需要者に確實且円滑に物資が流れるよう現行制度に對して檢討を加へつつあるのでございまして。更に又現在重要生産資材に對しまして實施しております割當切符制度は、生産業者及び配給業者の總意と競争を原動力といたしまして、必需物資の配給ルートを整備しようとするものであります。この制度がその理想通り運用されましては、割當事務の適正化、各種物資の特殊性の認識、輸送力の確保、横流れの防止等につき細心なる考へをいたすことが割當切符の運営上最も必要なことでありますから、この制度は発足以來まだ日も浅いことでありまして、その実績に應じ、所要の補正改正を加へるよう目下考へしておる次第であります。

更に又この冬の電力危機が憂慮されておるが、この点に對する対策はどうかというふうな御質問がありました。この冬におきます電力需給の見通しといたしましては、全需要に對し電力制限を行うことなくその供給を確保するためには、大量の火力発電用炭を年間凡そ四百万程度、而もその大部分が帆足君御案内のように第四四半期に集中的に需要されておるのであります。これをば必要とするのでございまして、

して、極力発電用炭の確保を図る方針でございまして、現下の石炭事情におきましては到底これを完全に充足することはできません。他方、需要の中には石炭關係その他制限することのできないものもありますので、一般産業用電力、業務用及び家庭用電力の制限は相當強化せざるを得ない見込でございまして。そのため冬期におきましては一般の電熱使用は殆んど認める余地がないと思はれるのでございまして、政府といたしましては薪炭その他の燃料事情と睨み合せて、この冬期対策を総合的に考へたいと思つております。

方といたしましては、電力は専ら生産のためにこれを確保し、熱源の主体はできるだけ薪炭に置くということである。この最低必要量を充足し得ないときは、電力がこれを担当せねばならんと思つております。この冬の電力需給の改善に資するため、現在工事中の発電施設を冬季渾水期までに完成せしめるよう努力いたしております。以外に、相當数の火力発電所の補修及び復旧工事を強力に只今推進しておるような次第でございまして。

○議長(松平恒雄君) 千田正君。

〔千田正君登壇〕

○千田正君 先般來、片山首相以下政府の各大臣が民主主義の高邁なる理想を掲げて健闘されておる点につきまして敬意を表する次第であります。私は極めて少い限られた時間に質問しなければならぬので、要点だけ特に出上げまして質問したいと思つております。

先般片山首相は施政演説で、非常に重要な國土の建設と戦災都市復興の対策を忘れておられるような感じがしたのであります。ただ僅かに水力電氣の発電に關する点におきまして触れておられますけれども、我々はこの敗戦後におけるところの經濟復興の重点をなすのは、國土の復興と、戦災都市の復興と、こうした大きな面におけるところの底辺の復興をしなければならぬということを痛感するのであります。現下の經濟危機突破の面から具体的に指摘して申し上げますと、我が國が戦争以來荒廢のままに放置されておるこの増産問題に關係しまして著るしい状態であります。毎年度洪水によつて荒廢されておるものは、從來は十萬町歩以上、又そのために復旧工事費用として計上されたところの金は三十億圓以上に達しておる。最近に至つて約五箇年の間は殆んどこの復旧工事はなされておられません。而も増産、食糧増産と叫び続けられておる今日におきまして、三十萬町歩以上の豊沃なる土地が荒果れてそのまゝ放置されておるということは誠に遺憾な次第であります。先般の新潟縣下の僅か一四三ミリの雨量のために、三萬町歩の豊沃なる土地が水浸しになつて、本年の秋の收穫は予想も付かない状態にある。こういうことを考へましたときに、すべての点において、只今申上げましたのは一例でありますけれども、こういう放漫な方法を取られておるために、山林の濫伐であるとか、或は港灣とか、産業道路の復興ということができ得なくして、

そのまゝ放置されておるということ。は、今後のこの經濟危機突破の大きな障礙であると思つておる。であります。が、その当面の責任官廳の機構が余りに今までは細張り主義的な態度を取つておつた。例へて申上げますと、只今の戦争災害におけるところの復興におきましては、戦災復興院、又内務省の土木局、文部省、厚生省、又一面河川においては内務省であるとか、又運輸省とか、商工省とか、農林省とか、おの／＼その分野が分属されてありまして、何ら統一的な、纏つた科學的な施策は施されていなかった。このために實際における荒廢した土地の復興というものが成り立たないということを深く感ずるのであります。先般以來社會党は総選挙の度に、この官僚のセクショナリズムを拂拭して、新しい面におけるところの綜合計画を立てなければならぬといふことを絶叫しておられました。殊に今般におけるところの内務省の解体に際しましては、僅かに國土局を戦災復興院と合併させて新しい建設院といふものを作つた。而も内閣直屬の建設院である。これでは綜合計画におけるところの科學陣の總動員、技術陣の總動員をして、眞の國土復興、戦災都市復興の面に當ることはでき得ないと私は考へるのであります。どうかこの面におきまして、もつと積極的に、總ての人材を網羅したところの建設省のような大きな面の官廳の設置をして、新しい復興の面に全國民が本當に全力をかけてこの日本建設の面に當られんことを希望するのであります。これに對しまして、片山首相の具體的な所信を承り

たいと思つてあります。(拍手)

次に農林大臣にお伺いしたいと思つてあります。大体二日間の御回答におきまして、先程も蔬菜の増産の対策について御説明を承りましたが、主食、殊に米と麦の増産の対策に対する根本方針はまだ承つておりませんので、この点を承りたいと思つてあります。次に未墾地開拓問題、これは國有林の開拓と、この度の耕地開放によつて新らしく未墾地の分野が開けて参りました。それに失業対策と合せ並んで、外地から引揚げて来たところの開拓の諸君であるとか、或いは國內における二人三人の生産意欲に燃えている人達を入植させて、新しい増産計画を農林省及び安本において計画されておつたようでありまして、現在實際のところ、この未墾地開拓に入つているところのこの人達の補助金というものは、素樸かのみで飛び込んで行つたときに與えられるものは、ただの二万五百万、二万五百万といふものと、只今の農村においては牛か馬一頭にか値いたしません。こういうことで本當の意味におけるところの増産計画が成立つかどうか。この開拓民の人たちが永遠に日本國土の農民として安定生活を求められるかどうか。こういう問題を考へましたときに、當農資金の追加をできるかどうかということをお伺いしたいのであります。(拍手)

濟復興に重大なる役割をするところの人たちであります。これに對しまして農民におきましては、農地開放という新しい画期的な局面が開かれたのでありますけれども、漁民におきましてはまだ漁業権の解決がそのまゝ放置されてゐる。これでは新しい民主主義國家の再建において、この漁民の面が忘れられてゐるのではないかと私は思ふのであります。一面においてこの問題について、同じ所管でありますところの農林大臣の御所信を承りたいと思ふのであります。既に燃料問題につきましては、先程商工大臣の御答弁がありましたけれども、私は更に一層伺いたい点があるのであります。それは家庭燃料の問題につきましては、昨年は当初の計画であるところの家庭燃料の配給は僅か三割しか國內に配給されておらない。その他の殆んど六割乃至七割というものは關の横流しである。特に現地において山積されて、只今のところは俵が腐つておる。こういう状態で家庭燃料の正しい價格の査定もなく、關のまま流され、消費地において自分の家庭の板を割がしながら焚いて行かなければならぬ。止むを得ずして、節約しなければならぬところの電力にまで伸ばして、電力の消費にまで影響を及ぼしておつた。こういう面があるものであります。電氣、ガス、こうした面において、この家庭燃料の正式ルートの不活潑な配給によつて及ぼされるところの生産面における損耗は実に大なるものがあるのであります。これに對して先程の御説明によりまして、電力の問題は大丈夫というよりな面を伺います。現地における

ところの薪炭生産業者に対するところの正確なる價格の査定と、それによつて正式なるルートによつて流通されるべきところの燃料の面において、正しいルートが開かれなかつたならば、幾ら電力において節約していても、又再び同じような方法を繰返されて行くと思ふのであります。この点におきまして、電力と、それからガス、薪炭、こうした総合的な燃料対策を講じて戴きたいと思ひますが、具体的な方策がござります。それば尙お伺いしたいと思ふのであります。(拍手)これに引續きまして動力の問題、只今電氣若しくは石炭を使うボイラー、こういうものは石炭を使うべきものが電力が使われておる。これも非常なるエネルギーの損失であり、この動力面におけるところの総合対策ありや否や。この点もお伺いたして置きます。

次には外務大臣にお伺いいたします。先般片山首相が御就任間もなく、關西の御旅行の最中において記者團に向つて、本年は外地から引揚げて来る人たちが大体月七萬位入つて来るだらう。或いは年内にでき得れば外地引揚が完了するような方策を立てて行きたいという希望的條件を述べられておられますけれども、現在シベリア、樺太におけるところの残留された人たちは九十數萬になん／＼としております。而も祖國に一日も早く迎ひ着かんと焦つておられるところの者に何ら施す手はない。只今の七萬という数字で行きますと、辛うじて本年中には四十二萬しか帰つて来ない。あとの残留の人たちはどうするか。私は少なくとも月に十五萬、この人達を帰すにあらざるは、今年中には北方における人たちの九十二萬、南方における五萬、こうした人たちの復歸は見られないといふことを考へますときに、もう少し具体的に外務大臣として各國に向つて、又只今抑留しておられる諸國に對して、外交の手を打つて戴けるかどうか。この点をお伺いしたいと思ふのであります。(拍手)

總て述べましたが、先般片山首相は非常なる高邁なる理想を以て民主主義國家の高度の徹底化をする。社会面を徹底すると仰せられたが、誠に結構なこと、我々も賛成します。しかしながら現在國內においては一千二百萬の戦争の犠牲者がおります。一千二百萬以上の戦争の犠牲者、しかも戦うべからざる戦いをし、誤まりたる戦争の指導者のために命を捨て得ずして空しく歸つて来た。又すべての財産を捨てて歸つて来た引揚者、家を焼かれた戦災者、孤兒、未亡人、こうした人達が一、二百万以上國內におります。而も潜在失業者としては六百万以上、この潜在失業者、この千二百万の戦争の犠牲者を本當に救ふことなくして、民主主義的な理想國家を建設するといふことができるかどうか。(拍手)と云ふ呼ぶ者あり(拍手)首相はクリスチャンであります。聖書の中に「空には鳥の巢あり、狐には穴あり、されど人の子の住む所なし」と謳つてありますが、こうした哀れな人たちは、明日の米さえもない。飢餓の断崖に立つて、本當に悩める所もない。零点以下の生活をしておられる人達を救ふ何物もないといふことは、敢えて厚生大臣及び片山総理大臣にお伺いしたいと思ふのであります。何とかこの零コンマ以下の人達をプラスの線に向け得られるところの窓を開くことができないかどうか。關の生活である。關業者として犯罪者は毎日々々殖えて行く。犯罪の統計の大部分といふものは、戦争の犠牲者がやむにやまれずして、その食生活のために陥る。この哀れなる犯罪者であります。この哀れなる犯罪者を一日も早くなくするといふことが、憲法に規定されたところの最低の生活を保障するといふ、日本民族に對するところの民主主義國家の理想でなければならぬと私は感ずるものであります。(拍手)片山首相の御所信は、いかにあります。この点において、私は要するに潜在失業者であるところの六百万、不幸なる千二百万の犠牲者、この人達に對して新しい施策を以て、本當の意味の民主主義國家の理想を徹底して戴きたい。この具体的な御所信があれば承りたいと思ふのであります。簡單であります。これで質問を終ります。(拍手)

○國務大臣(片山首相) 只今の千田君の御質問の中、初めの戦災復興に對する行政的措置、政府の方針はどういう方針であるか。この点からお答へしたいと思ひます。御指摘になりました点、誠に御尤もでありまして、政府は國土建設問題につきまして、建設省設置の問題を考へたのであります。前内閣時代におきましても建設省を一應設置するといふような意見があつたやうであります。現内閣といたしま

しては、内務省の解体に伴ひまして、先程御意見もありました通り、一應建設院という案で進んで行こうと考えておるのであります。それは先程お話がありました通り、厚生省関係から農林省関係、商工省関係、運輸省関係、その他文部省、司法省等にも一々建設事務が繋がつておりまして、現にその事務がそれ／＼進行いたしておるのであります。これをそれ／＼の当該省から引離しまして、一つの建設省に固めまして行なうということになりますと、その事務、問題につきまして非常な繁雜な問題が生ずるのであります。肝腎な、この震災によつて困つておるところの方々を助け、又震災復興の都市計画を一日も早くやつて行かなければならぬという目的を達する事柄の方が遅れるというようになつて参りますと、事務に囚われるよりも目的を遂行する方が必要だ。そういう観点からいたしまして、取り敢えず内務省の廢止に伴ひます建設院設置、内閣でこれを統一いたしましてやつて行こう。こういう案の方が手取り早く具体的であらうということを考へておるものでありますから、その意味において建設院の案で進んでおるのであります。御説の通り焦土となつております都市を毎日我々が見まして誠に心打たれるのであります。なんとか一早く早くこの焼けただれた瓦を早く取除いて、木当に住みよい都市を、住みよい農村を作つて行かなければならぬ。こういう心持においては御質問の趣旨に全然同感であります。十分努力いたしまして、具体的の方策を十分立てようと思つておる次第であります。

尙海外同胞引揚げ問題或いは復員問題につきましても御説の通りであります。この問題をゆるがせにはいたしておられません。なか／＼困難な問題でありますし、いろ／＼複雑なる関係もあります。政府は十分努力いたしましてこの問題を処理いたしたいと考えております。具体的処理問題につきましては当該大臣より具体的に御説明いたす筈になつております。御了承願ひたいと思ひます。(拍手)

〔國務大臣平野力三君登壇〕

○國務大臣(平野力三君) 只今の御質問は、蔬菜についての増産計画を説明したが、米麦の増産計画は説明しておらんではないかという御質問であります。もとより主食であります米麦に關する増産計画に對して政府がいかに眞剣であるかといふことは、多言を申すまでもなく極めて具体的に考へておるのであります。この際これが詳細なることを申上げますことは、時間の關係上委員会に譲つて戴きたいと思ひますが、一例を申しますならば、米に關しましては、昨年配給いたしました肥料が確保にいたしまして四貫目でありましたものが、今年におきましては大体五貫五百匁程度の配給ができるのであります。もとより報奨物資その他によりましますところの肥料の配給はこれとは別であります。麦に關しましては、昨年においては二貫五百匁でありましたものが、今年においては三貫目位は確實に配給できる状況にあるのであります。かように肥料の面におきましては、單にこればかりでなく、例えば硝安にいたしましては約十萬トンの輸入を得ておるのであります。硝安石に關しま

しては殆んど現在我々の想像以上に多くの輸入が得られておりまして、過燐酸石灰におきましては、八月から十月までの間に約三十八萬トンの間に約三十八萬トンの増産計画が立てられると考えておるのであります。加里の方面におきましては、殆んど絶望状態にありまして加里が段々輸入されまして、約十一萬トンの輸入を得ておるのであります。この議會以來、今期米穀年度におけるところの誠に暗いことばかりの説明を申上げておるのでありますが、この肥料面の方から申しますと、硫酸アンモニアの生産もこの六月におきましては月産七萬トンを突破するといふような状況でありまして、順次その増産方面に關しましてはいわゆる上昇の面に向つておるといふ点について、は、米穀年度におきましては必ずこれらの問題が具体的に現われて來るといふことを御承知願つて置きたいと思ひるのであります。

次に開拓者の入植に關しましては、誠に悲愴なるお話がありましたが、この実情は私もよく承知いたしておるのであります。農林省にも屢々陳情がありまして、その苦難の状況はよく分つておるのであります。私といたしましては今期議會は開拓法というものを上程をいたしまして、同時にこの開拓者の資金の融通に關しても特別の考慮を拂つておるのであります。従つて從來は個人の入植者に対しては單に個人目当の資金の融通であつたのであります。が、これからは開拓者が集團として團体的なる融資を得られる場合におきまして、その融資の方途を考へたといふことを今立案をいたして

おりますので、この点も御了承願ひたいと思ひます。
第三は、水産関係に關して輕視しておるのではないかと云ふ御議論であつたのではないかと考へます。が、決して私共はこの問題を輕視しておるのではありません。現に將來におきましては水産廳を設置すべしといふような議論があるのであります。殊に現下の我が國の食糧問題、殊に日本の所謂海といふ問題に考へまして、將來水産問題の重大性に關しましては私共は非常に深く考へておるといふことを、この際申上げて置きたいと思ひるのであります。
最後に薪炭問題についての御議論があつたのであります。この点は誠に昨年におきます所の家庭の薪炭配給は、調べてみますと、木炭におきましては、政府が計画いたしました僅かに六〇〇程度に止まつておるのであります。薪におきましては計画の三〇％以内であるといふような状況であつたといふことは、これは偽らざる所の数字であります。従つて昨年におきます所の炭及び薪の家庭における所の配給の困難から、家庭の燃料の不足といふことは十分に私共は考へざるを得ないと思ひます。さてこれに關しましては、現在いろ／＼立案をいたしておるのであります。が、言うまでもなく、日本の山は戰爭中濫伐に濫伐を続けまして、今や殆んど百六十餘萬町歩という山がいわゆる裸山になつておるのであります。この緑化をいかにするかといふことが当面の重大問題であり、一方におきましては薪と炭を間に合せなければならぬといふ非常に困難な状況となるのであります。農林省にいたしましてはこの家庭用の燃料に對しましては、できるだけ豆炭、或いは煉炭、或いはガス、電氣、これらの方法によつて精製所の計画を他の省と共に計画をいたしまして、而して木炭と薪も、その生産というものが少くありまして、なるべく家庭燃料を困らせないようにいたしたいと考へておるのであります。具体的数字に關しましては目下種々検討中でありまして、いづれ委員会において詳細御報告いたしたいと思ひます。以上御答弁いたします。

〔國務大臣水谷長三郎君登壇〕

○國務大臣(水谷長三郎君) 綜合燃料對策の内容につきましては、只今農林大臣の平野君が申された通りであるし、又この問題に關しましては先の答弁において述べた通りでございます。ので、左様御了承願ひたいと思ひます。(水谷さん、分つた)と呼ぶ者あり。外には私の部分はなかりと思ひます。(笑聲)

〔國務大臣青田均君登壇、(拍手)〕

○國務大臣(青田均君) 只今千田君より續々お申述べになりました海外在留同胞の境涯につきましては、本國に待ちかねておられる御家族の御心情は申すに及ばず、我々同胞といたしまして、朝に在ると野に在るとを問はず、一日も速かにこの人々の同情すべき境涯を本國に引取つて改善いたしたいという念願は、國民の等しく持つておる感じであると思ひます。この引揚事業も大半終了いたしました。今日殘留いたしております南方アジアの殘留同胞五萬名、この本國歸還については大体

本年の秋期、遅くとも年内に引揚を完了し得る見込は確実と申上げて差支えはないと思ひます。残るのは先程御指摘になりました通り、樺太方面の約二十万人、シベリア方面に残留しておると推定せらるべき五十八万余り、この引揚をいかにして促進し得るかということが差当りの問題になつておることは御承知の如くであります。今日我が國はまだ正規の外交関係は復歸しておりませんけれども、海外残留同胞引揚につきましては連合軍總司令部と間断なく連絡をとつております。過去一年有余に亘つて連合軍總司令部が海外同胞引揚に對してとられたる好意的な措置、その成果については、我々國民として十分にこれを感謝する必要があると考えておるのでありますが、シベリア、樺太方面の引揚につきましては、御承知の通り本年の春からその引揚の数、速度においても著しく改善されました、多い月には一箇月七万九千、約八万近い同胞を引揚げ得たときもありました。併しながらその数が必ずしも間断なく上昇したしておるものではありません。成績の悪いときは一箇月に五万四千五百名に下つたときもありました。

さうな次第で、なんとか我々内地に在住したおる者としては冬を越させたくない。冬季襲來以前に残留同胞の完全な引揚を見たいというので、今日まで切々努力をいたして参りました。併しながら果して年内に引揚を完了し得るや否やということについては、確たる見込は立ち兼ねておるのであります。が何とかして今日の情勢を一層促進し得るようには万全の力をいたしたいというのが、今日政府当局の固き所信であります。御了承願ひます。

（拍手）

（國務大臣一松定吉君登壇）

○國務大臣（一松定吉君） 千田君の御質問の中の厚生省に關係ある部分だけのお答を申し上げます。海外から引揚げ参りました軍人軍属、居留民、これらの人々が内地に向つて、先づ上陸いたしまするその當時におけるこれらの人々の悲惨な状況は、誠に同情に値いするのであります。上陸いたしました後に自分の生家を訪ずれば焦土と化してあるとか、或いは親族の行方が分らない。職業を見付けても自分に適當な職業がない。そして政府の補助の手が十分に届かないということであり、ますならば、國家のために生命を賭して第一線に活躍した人々が、祖國のそのような態度に對して或いは憤慨し、或いはこれに向つて非常なる不満の態度を現はしますことは、これは止むを得ないことでありまして、我々としては實にお氣の毒に考えております。こういう人々に對しまして、政府は十分に救助の手を差伸べて、これらの方の功績に對しても、祖國のために海外で働いたその仕事に對しても、これに敬意を表し、これを救助しなければならぬことは當然であります。こういう点に對しまして、只今政府の施策といたしましては、先ず生活保護法によつてこれらの人の窮乏を救おうといたしておることは御承知の通りであります。その生活保護法の中でも、丁度職業安定所即ち以前職業紹介所と申しましたこれらの施設が我が國に五

百四十四箇所、それから職業の輔導をいたします施設が四百三十二箇所でございます。こういう方面において先ず職業の紹介をして、就職難を緩和し、又職業の十分にない人に對してはこれを輔導いたしまして、生活の道を講ずるということに十分に手を盡しておるのであります。その以外の公共事業等に、我が國の予算においては只今九十五億圓だけを用意しておるのであります。この金とても物價の非常に昂騰いたしております時に對しては、十分これらの人々に對して救助の手を伸ばすことができない状態にありまますから、こういう点に對しましては、政府としてはいよいよゆる予算若しくは予備金というよりなものを増額をして、そういう人々のなるたけ困らないように救助の手を差伸べたい。かような考を持つておるのであります。今までのやり方に對しまして、どうも金の足りなかつたという点に對しましては、本年二月十九日に社会局長のいわゆる指令によりまして、そうして東京都その他五大都市における世帯構成員の數に對しては救助の費用等も十分に増額いたしておるのであります。併しながらこれとても日々に物價が昂騰いたします現狀では、到底それらの人に満足を与えることはできません。いから、こういう人々に對しましてはできるだけの手を差伸べたい。いろ／＼事務當局の方面におきましてこれらのことを検討して、只今千田君の御心配にありましたようなことをなすだけ解消して、一人でもそういうような難儀をしておる人のないようにしたいということを考へておりますが、何分國

家の財政も御承知の通りでありますから、できるだけの手を差伸べして、不満の解消いたしますように努力いたすということをお誓ひ申上げるのであります。（拍手）

○議長（松平恒雄君） 木村福八郎君。

（木村福八郎君登壇、拍手）

○木村福八郎君 私は日本社会黨參議院議員團を代表いたしまして、片山總理大臣の施政方針演説並びに和田國務大臣の經濟緊急對策基本理念に關する演説に對しまして、財政、金融、經濟の側面から大別三つの質問をいたしたいと思ふのであります。

質問の第一点は當面の經濟危機の突破、並びに日本經濟再建に關しまする基本問題についてでございます。この点についてはつばら片山總理大臣の御答弁を煩わしたいのでございまして、この問題につきましては四つの角度から御質問申上げたいと思ふのであります。

先ず片山總理大臣が一日の演説におきまして、今日の經濟の實態から判断いたしまして、今日こそ我が國が經濟再建をなしとげ得る最後の機會であるということを申述べられまして、日本經濟の危機の悩みというものを指摘され、これに對して國民の奮起と協力を促されたことにつきまして、全く我々同感の至りでございまして、唯この深刻なる經濟危機を克服するためには、その原因について正しい認識を持たなければ正しい對策も立ち得ない。そこで私は、その原因について政府がどういふふうにお考えになつていらっしゃるか。その点を先ずお尋ねしたいのでございまして。片山總理大臣は七月一日

の施政演説におきまして、我が國の經濟が惡化しつつある根本原因として、第一に過少生産、第二に終戦後の消費の増大、第三に資金と物價の惡循環、この三つを指摘せられたのでございまして。そうしてこの三つの原因は殆んど不可避的な事情から起つて來たかの如き説明をされておるのであります。併しながら私の見る所によりますれば、經濟危機の原因として挙げられました過少生産と消費の増大、及び資金、物價の惡循環は、危機の原因ではなくして、危機の現実の姿であると思ふのであります。従つて危機の眞の原因を突止めるためには、そも／＼過少生産と、消費増大と、資金、物價の惡循環をもたらしける所の事情を正しく擷む必要があると思ふのであります。この原因のうちには不可避なもののあることは申すまでもございませぬ。例へば過少生産の原因として、戦争及び敗戦に基づく物資の消耗、破壊、焼失や、資源の喪失、或は占領下の再生産力の消費、海外貿易の杜絶などは不可避的なものであります。或いは又インフレーションの原因として、戦時中累積された過大購買力の存在、或いは終戦処理費、賠償撤去費などは不可避的なものとみることができると思ひます。で、若し今日の經濟危機がこのような不可避的な原因のみによつて形成されておるのでありますれば、海外の援助を仰ぐより外には、どんな政治を行なつても、誰が政局を担当しても、危機を乗り切ることができないというところが實際でありまして、う。これこそ將に吉田前内閣の危機に對する観方でありました。そうしてそ

の政策の根柢をなしていたとみられるのであります。このために吉田前内閣は積極的に自力を以て過少生産とインフレを克服しようとして、ひたすら外國援助を焦り、一部階級の利益を擁護するために、(拍手) 敗戦後の日本経済再建に當り、採用すべきである所の自由経済政策とインフレ政策を行なつて、今日見るべきところ、危機を必要以上に深刻ならしめたのであると私は信ずるのであります。(拍手) そして昨年十一月のいわゆる労働政勢を抑えると同時に、外國援助を早めるために、三月危機説を特に強調したと私はみておるのであります。(拍手) 併し危機は以上の如き絶対不可避の原因のみによつて深刻化したのではないと私は思います。避けることのできる原因によつても著しく拍車づけられた。そう信じております。例えば過少生産については、先程申し上げました再生産外の消費に便乗する所の浪費が行われておる。第二には、戦時、戦後を通じての物資の莫大な隠匿、或る会社にはまだ七箇年の資材があるとか、或る会社は三箇年の資材をまだ持つていると言われる。そういう隠匿物資、第三にはインフレのために物資が流通面に轉轉として流れていて、必要な生産面に定着して来ない。又生産統計に明らかなるごとく、戦後の不急不要の消費財生産が跋行的に増大しまして、資材、労力、資金が無駄に使われたこと、こういうようなことは政策のいかんによつて避けることのできるものであると思います。又インフレーションにつきましても、第一に終戦処理費に便乗する所の莫大な濫費、第二には赤字公債

政策、第三は戦時利得、インフレ利得の温存、いわゆる不良の擬制資本の温存擁護政策、或いは放漫な日銀貸出政策などは、これ又政策のいかん、政治のあり方いかんによつて避けることのできた原因であつたと私は信じております。このように政策、政治のいかんによつて除去し得る所の危機の原因が存してゐたということは、取りも直さず政治、政策のいかんによつて危機を克服し得る所の弾力性がまだ残されてゐるというところを物語るものであると私は思います。このことは危機の原因が單に物や金の側面にのみあつたのではない。政治の側面、政策の側面にもあつたことを示すものであると思ひます。が、片山総理大臣、和岡國務大臣の演説におきましては、経済危機の原因としてこの政治の側面、政策の側面について余り触れることがなかつたことについて、私は御質問申し上げたいと思ひます。和岡國務大臣は財政も、企業も、個人もみな赤字であると言われましたが、私はそう思つておりません。他面において金の形で、或いは物の形で、實際は黒字の企業や個人も存在してゐるのではないでしようか。(拍手) この方面の金と、この方面の物を動員して調整すれば、危機を克服する弾力性があると思ひます。食糧についても同様であると思ひます。つまり物も資金も絶対的に不足し行詰つてゐるというよりも、政治の貧困、政策の拙劣から、正規の配給ルート、必要な方面に金と物と労力とが流れて来ないための相対的な不足の面がかなり多いと思ひのであります。(拍手) この弾力性は官廳

のお役所的統計の数字だけでは私は掴み得ないと思ひます。この弾力性は更に政治のいかんによつては、例へば國民が喜んで耐乏生活に耐えるというよう側面から更に擴大され得ると思ひのであります。この弾力性を活用するものが政治であり、自由経済政策とインフレ政策によつてはこの弾力性を活用することができないのであります。この活用が失敗し危機を深刻せしめたのが、前内閣の政治であると思ひます。この活用する者あり。(そうだと) 呼び、拍手する者あり。この弾力性を活用する政治は強力なる民主的統制と健全財政政策より外にないと思ひます。ここにこそ自由党と違つた、社会党を中心とする片山内閣の存在意義があるのであります。弾力性のない絶対的危機ならば、何も片山内閣を必要としないのであります。誰が政治をやつても同じだといふことになると思ひます。このような危機の根本原因に対して、片山総理大臣の明確率直なる御意見を伺いたいと思ひのであります。

第二に片山総理大臣にお伺ひいたしたいことは、政府の財政金融政策に對する基本的構想乃至態度についてであります。片山首相は現内閣の施政の根本理念は、高度民主主義体制を確立してこれを各方面に浸透させるにありといふことを言われました。言いかえれば民主化の徹底であると思ひます。然らばこの民主化を財政金融政策の側面にいかん具体的に浸透せんとしておられますか。思うに経済の民主化の具体的條件は二つあると思ひます。その一つは官僚の獨善的、権力的計画統制を絶対に排除すること、第二

は危機突破、経済再建のための物質的、精神的負担を公正ならしめることであると思ひます。第一の統制の民主化は極めて重大であると思ひます。と申しますのは、これから何々營團、何々公園といふものが次山でござまして、官僚統制が全面的に拡大されんとしており、この官僚統制の民主化に失敗いたしますと、口に民主主義を唱へて實際は官僚政治が強化されるというやうな恐れがあると思ひのであります。この官僚制度の民主化につきましては、片山総理大臣は施政演説の中におきまして、行政機構の改革と官吏制度の刷新に著手したい。そういうことをお述べになつておられますが、この対策は官僚が作つたものでは駄目であつて、廣く民間、國會の意見を徴しまして、そして立案実行に当られんことを切望する御意見をお伺ひいたしたいと思ひのであります。

第三に片山総理大臣にお伺ひいたしたいのは、経済危機突破並びに経済再建の主体についての問題でございまして。私はこの主体は言うまでもなく、まじめに働く勤労階級にあると信じておりますし、政府もまた同様の見解であると思ひのであります。それにしても只今の政府が勤労階級に對する呼びかけ方、又勤労大衆との結びつき方といふものが、甚だ稀薄ではないかと思ひます。であります。(そうじやない)と呼ぶ者あり。過日首相官邸に組織労働者の代表を招かれて、そして経済緊急対策八項目について、御説明になつたやうであります。ただあゝいう項目を棒讀みにいたしただけで

この点について御意見が伺えれば結構

対策について、主として來栖大藏大臣にお尋ねしたいのであります。インフレの原因は、通貨面から見ますれば財

う点につきまして大藏大臣の御意見を
お伺いしたのであります。それから

ば、第二財産税その他の新税を御設定
になら御意思はないか。この占

く。今後は可なり増加いたしまして、
大体倍位、毎月四、五十億位にもな

る。そうなることを日銀引受を以て賄つておつたらば、いかに表面上財政の均衡を得ても實際的には赤字公債を出していると同じなものであります。(拍手) それではインフレは防止できないと思ひます。その点について大蔵大臣はどういうふうに御処置されますか。お伺いしたいと思ひます。

○議長(松平恒雄君) 木村君の發言制限時間は三十分であります。既にその制限時間を超えております。御注意をいたします。(拍手)。

○木村(八郎君) (續) それでは最後に一言だけ、(簡單と呼ぶ者あり) この擬制資本の処理の状況について大蔵大臣にお伺いしたいと思ひます。これを以て私の質問を終ることにいたします。(拍手)。

〔國務大臣片山哲君登壇〕

○國務大臣片山哲君 木村君よりいろいろ傾聴すべき御意見を伺いました。木村君は經濟専門の學者であり、非常な深く掘り下げて御検討になり、御意見を提出したと思ひます。政府は当面する實際問題を取り上げまして、實際問題を中心として現下の深刻なる情勢を検討いたしまして、それを中心といたしまして三つの原因を挙げたような次第であります。方向は木村君と異なつてはいないのではありませんが、その進み方及び現方において程度の差があることとであらうと思ひます。私の施政方針の演説におきまして、今にして建設政策を立て、今にして祖國再建の經濟政策を取るにあらずんば時を逸するものであるということを申し上げた点においても、十分に御了承願ひ得ると思ひます。木村君のような學者的の御意見は十分に拜聴いたします。今から、今後においても研究的な御意見或いは政府を輔翼する御意見は、十分に御発表願ひたいと思ひますのであります。

す。(拍手)。

尙政府の法案立案、政策を立てる方法について、官僚的にやることは宜しくない。こういう御意見に對しても同感でありまして、現に政府は官僚的な方法をやらぬように、民主的な方法によつて進んで行きたいと考えておるのであります。そういう方法を取りつつあるのであります。即ち勤勞大衆の意見、特に建設的な意見は十分にこれを取り入れまして、これを政策立案に或いは法案を立てることにつきまして、十分に参照いたしておるような次第であります。併し各方面の意見をも十分に傾聴いたしまして、これを綜合對策として祖國再建の緊急經濟突破政策にして行かなければならぬ情勢であるといふことを考えまして、各方面より民主的な方法によりまして意見を取つて、政策立案の根拠といたしておるような次第であります。

尙過般發表いたしましたる經濟緊急對策は、社會黨の主張しておるところの政策と反對ではないかと、こういうような御意見があつたと思ひますが、決してこれは反對ではないのであります。これも程度の差でありまして、社會黨が掲げておられるところの方向に反する緊急對策ではないのであります。御承知のように政黨の政策は、大きな問題から當面の各般に亘る問題を掲げておりまして、その時の情勢に應じ、又秩序ある方法によつて、順序を追うてその政策の實現に當るといふことは當然のことであらうと思ひます。のみならず、この内閣が成立いたします時に四黨連立内閣を構想いたしまして、四黨連立内閣によりまする拳國体制を建てて行かなければならないといふことを考へまして、四黨の政策協定案といふものを發表いたしましたのであります。この四黨政策は大まかでありまして、大筋であります。大体の方向を定めておるのであります。社會黨の考えておられる方向とも反しない意味における四黨政策協定であります。又過般發表いたしましたる經濟緊急對策も、この四黨政策協定の線に沿つて、具体的な緊急を要する政策を發表いたした次第であります。そういうふうで、段を追うて、時的情勢に従ひまして、順序を踏んで政策を實現したいといふふうに考えておる次第であります。こういうわけ合

いでありまして、決して社會黨は公約を反古にしたり、或いは掲げておりまする政策を放棄して、方向を轉換してその場だけやつて、緊急突破政策をやつた後は全然違う方向に進んで行く。そういうような信義を無視したやう方はいたさないものであります。お約束いたしました事柄は、天下に公表いたしましたる政策は、必ず守る。但しこれは順序ありといふことを十分に御了承願ひまして、諸君の御協力を仰ぐ次第であります。(拍手)。

〔國務大臣水谷長三郎君登壇〕

○國務大臣水谷長三郎君 只今木村氏の御質問の中、商工大臣からお答えすべき問題は石炭の問題と貿易の問題であると、このように心得ております。この石炭の問題、現在の悪性インフレ打開の糸口を見出すために、二十二年度において石炭を三千万トン掘り出さなくてはならない。それは分つておるが、それは果して可能か不可能かという御趣旨であらうと思ひます。これに對しましては、衆議院におきま

しても加藤勘十君或いは星島二郎君等に對して述べて参つたのでございまして、今日は又別の角度から木村氏のお尋ねに對して答えて行きたいと思ひ次第でございます。

本年度石炭生産計画三千万トンを樹立するに當りましては、言うまでもなく、政治的經濟的諸條件、技術的條件等を十分検討した上樹立されたものであるののでございまして。即ち昨年度の石炭の生産は年間の計画が二千三百万トン、これは木村さんは昨年三千万トンと言われましたが、何かの誤解でございまして、二千三百万トンでございまして、これに對しまして約五十万トン程度の不足を生じたのでございましてけれども、この不足は決して切羽の長き等いわゆる炭鉱の出發する力がそれ程に達しておらなかつたといふわけではないのでございまして、力は十分あつたのでございまして、食糧の不安定なこと、坑木その他資材が十分注ぎ込まれなかつたこと、石炭の價格が十分でなく、炭鉱は常に資金に悩まされ通してあつたこと等に原因しておること

は、これは御案内の通りであらうと思ひます。三千万トンの計画をば樹立するに當りましては、これらの点を適正に解決すれば必ず達成することができるとして、その計画を樹立したのでございまして。そのためには先ず資材炭鉱の要求量の殆んど全部を継続的且つ優先的に注ぎ込む決意を以て、先ず第四四半期鋼材二万五千五百トンの強行供出を行なつたような次第でござい

ます。資金につきましても、二十二年度下期十五億円の優先的放出計画を立

た

てたのであります。その他食糧問題、價格問題、賃金問題等につきましても、それ以前から計画はされておりましたが、その完遂をはかるべく努力したようでございますが、遺憾ながら資材の中、鋼材、坑木等を除いては尚必ずしも十分な実績を示すことができなかったものでございます。且つ二十一年中の資材の投入の不足等によりまして、二十二年に入つても三千万トン計画に基く第一四半期の生産計画六百七十三万トンに対し、約四十万トンの減産の結果となつたことはこれは言うまでもありません。勿論この第一四半期の成績の芳はしくなかつた理由の中には四月の選挙も挙げられますし、又五月の特に北海道における災害等が挙げられておるのでございます。又炭鉱は一般に資金の不足に悩まされて、これがため資材の入手の困難を來したこともその理由でございます。即ち例えば或る炭鉱では坑木を目の前に見ながら、従来の代金を拂つておらなかつたために手に入れることができなかったというようなこともあるのでございまして、これは炭鉱の実情をば当局が的確に握ることが出来なかつた結果、資金融通の査定が資金の不足の折柄内輪に決せられた結果によるのである、このように考へておるのでございます。幸いに木村君も御承知の如く、現在までのところ各種の隘路も逐次打開されつつある状態でございます。即ち資材問題にいたしましても、鋼材以外の物資の投入もだんだん／＼良くなつて來ておりますし、又坑木の如きも一應息をつく程度に炭鉱に保有があるようになりつつあります。特に最も大きな問題でありました炭價の先決制度も急速に解

決いたしました。直ちに九月までの價格も発表される運びとなつておるのでございまして、他方運轉資金、企業資金の放出も次第に円滑になりつつあるような状態でございます。こういふ状態に氣を良くいたしましたか、石炭復興會議は決議をいたしまして、七月一日から労資協調して一大増産運動を展開し、第二四半期六百五十万トンを完遂し、更に第一四半期の不足分を当期間中に取戻す決意を以て増産に邁進しつつあるものでございまして、我々もいたしましてその増産に非常な期待を持つておる次第でございます。併しなから三千万トン達成のためには、下期において上期の減産分も含め約千七百七十三万トンに達するに比し三〇%の増産をしなければならぬのでございまして、これは今後資材、資金、食糧等の供給の見通しは誠に樂觀を許さない状態であるのみならず、インフレの進行が加速度に昂進しつつあるものでございまして、所要の資材、資金、食糧等を確保することは現状のままでは非常に困難になつて來るものと予想されておるものでございます。現内閣といたしましては、インフレ克服のための三千万トンの確保は絶対に必要であるのでございまして、これを達成するために、どうしても炭鉱の國家管理を断行いたしまして、常に炭鉱の実情を詳しく知つて、國の責任において必要な資材や資金や食糧等を迅速且つ的確に炭鉱に投入すると共に、従業者等の生産意欲を最大限に昂揚いたしまして、能率の増進を期し、三千万トン達成に立ち向うような態勢を確立したいと思ひます。政府はこの方法によりまして初めて三千万トンの達成が可能であると固く

信じておるような次第でございます。(拍手)

更に第二の問題は、貿易再開によつてどの程度まで現在の經濟危機が克服されるかと考へておるかという御趣旨であつたと思ひ次第でございます。既に御承知の通り外國貿易代表團を迎へまして、近くいよいよ對日民間貿易が開始されるのでございまして、これは管理貿易の中で、商談が彼我民間業者相互の間に一定の制限の下に行われるというものでございまして、眞の意味の貿易再開は講和會議の後に初めて期待し得ると思ひます。併し今回のことは眞の意味の貿易再開への重要な第一歩でございます。政府といたしましてはこの機会を利用して將來の世界貿易参加への準備をいたしますと共に、次に述べます危機克服のためにも十分に役立たせたいと願つておる次第でございます。即ち我が國が當面しております經濟危機を克服いたしますためには、何と申しましても食糧問題の解決と生産の増強が最も緊要なことでありまして、而もそのいづれもが輸入に待つところが頗る大きいことは木村君御案内の通りでございます。言いかへますと、我が國に残された物資と力とだけでは遺憾ながら危機の克服は極めて困難なのでございまして、食糧並びに重要物資の輸入の数量と時期とが、日本の危機を救うか否かの重要な決定要素となつておるといふような状態でございます。併しなからこれらの資金を賄ひますための輸出は、諸般の事情から今日までのところ思ふように伸びてはおりません。このことが輸入を阻害しておることは申すまでもないことでございまして、

現に数ヶ月前から待望しておりました製鋼用重油が、主に日本側の資金不足のため遅延いたしておりまして、漸く五月に初めて輸入されたというような状態でございます。又輸出不振の原因の相当大きなものとしたしまして、海外の需給關係が、向うの流行の変遷がわからないといふ点も挙げ得ると存じますが、何をどのように作つて、どこへ向けたら最もよく賣れるかといふようなことが分つておりましたならば、もつと輸出が伸長し得たと考へる次第でございます。この面におきまして今般の外國貿易代表團の來朝は非常によい影響を與えたと想像しております。この結果輸出が相當に進展いたしまして、従つて輸入する力が増進することになると考へております。この増大した輸入力を食糧、生産用資材、輸出用原料に重点的に充用いたしまして、危機克服への強力なる手段たらしめたいと願つておる次第でございます。ただ貿易の再開によりまして危機の克服がいかなる程度できるかどうかは、一にかかつて國內の經濟体制を急速に整へまして輸出力の増大を図ることがどの程度できるかといふ点にあると思ひます。ございまして、海外からの購買者を迎へて円滑妥當なる商談を行ひまして、せいでひ速かに且つ優秀なる製品の輸出を行ないまして、これによつて得ました外貨を危機克服のための輸入に直ちに利用できるよう、關係各方面の努力を政府は切望する次第でございます。(拍手)

【國務大臣米窪通亮君登壇】
○國務大臣(米窪通亮君) 木村さんの御質問で私からお答えする点は、第一の御質問は、傾斜生産及び企業整備の結果どの位の失業者が出るかというお尋ねであつたと思ひます。これは極めて重要な点ではございまして、率直に言ひまして、日本に未だはつきりした労働統計が確立されておらない点、並びにどの程度にこの基礎産業の傾斜が行なわれるか。即ち一例を挙げて見ますならば、石炭の國管がどういふカテゴリーにおいて、どういふ方法で実施されるかといふことが、まだ確定なところまで話が進んでおらない。そういった点、更に新物價が策定されまして、それが生産面においても、或いは國民の消費面においても、どの程度にそれが影響するかといふことによつて必然的に起つて來る企業整備の範囲、量といふようなものが、まだはつきり見通しがつかない現状におきまして、的確なる数字をここで申し上げる段階に達しておらないのは誠に残念でございます。目下これについては經濟安定本部及び厚生省、商工省等と協議いたしまして、至急にこの数字を出したいと思つております。これについても我が國において一日も早く労働統計に關する基礎的な方策が樹立されることの必要であることを感じまして、近く確立される労働省には労働統計に關する獨立した局を設けて、専心その方面に向つて精進したいと思つておるのであります。

第二の御質問の点は、失業救済のためどの程度の財政を負担する積りであるか。大体をういう御質問だつたと思ひます。この点に對する私の御返事は大体三つに分れてお答えしたいと思ひます。それは第一に失業者の相當数を吸収し得ると思ふところの公共事業に關する費用の点

でございます。これは昭和二十二年
度において九十五億圓というものを計上
いたしました。大体その内訳を極く大
きなものを申上げますと、河川
関係、河川の修繕関係が十二億七千万
圓、それから農業に關する即ち農地の
開墾、開拓、そういうものに對する予
算が四十億圓、それから道路の改築、
新築等が五億六千万圓、港灣の修理が
三億五千万圓、都市計画が七億三千万
圓、住宅計画が七億八千万圓、官廳、
學校、裁判所、刑務所、こういうた營
繕關係におきまして合計七億四千万
圓、他に厚生省管轄の失業應急事業、
職業補導施設において三億八千万圓、
大体こゝろの九十五億圓の内訳
でございますが、この点について
私特に申上げたいことは、これが全部
失業救済として、そういう角度から計
上されたのではなくして、いわゆる生
産増強、産業復興という意味からし
て、公共事業を興すという目的を以て
計上されたのでございますが、同時に
これが失業救済のために役立つ予算で
あるという見方も立ち得るのでござい
ます。この点を御参考までに申上げた
いと思ふのでございます。それから第
二の点は、御承知の通り生活保護法に
基くところの救済でございます。これ
は三十七億圓を計上しまして、最近の
統計によりますと、これに、最近の
救済された人が百八十八万人、その百
八十八万人の中、明らかに失業者である
といふことの分つておる方が四十万人
で、五億圓の金を支出しております。
これは今後この金整備が行なわれ、
そして職業の能力がありながらどう
しても職業の得られないという人に対
しては、もつと多くのこの保護法によ

る救済が得る余地が、この数字に
よつても示されておると考へておるの
でございます。

次にお尋ねのカテゴリーへ入つて行
くところの國の費用としましては、失
業保險と失業救済ということが考えら
れるのでございます。これは今後にお
いてこれを立案することになつており
まして、近く参議院にも法案を上程し
て御審議をお願いしたいと思います。が、
大体において失業保險法はいろいろな
關係がございまして、これは本年度の予
算に計上されないことになるんじやな
いかと考へております。來年の四月か
ら実施というふうなことになるんでは
ないか。従つてその間隙を埋める意味
において、失業手当法は是非この九月
頃から実施したいと思ふのでございま
すが、どの位の予算をこれに充當する
かといふことは、どの位のものを失業
手当によつて救ふ……救ふというの
は語弊がありますが、それに該當する
人にするかといふことであります。失業
保險の被保險者と同じ資格にするか。
或いは一般使用者全部をこの失業手
当法によつてカバーされる資格授與者
にするかといふことにおいて、まだ今
日これを報告することができないので
ございまして、従つてこれに要する予
算もこゝろ的確に申上げることができ
ないでございまして、これは近く、
先程申上げた通り本院にも上程いた
しますから、そのときに詳しく御説
明申上げたいと思ふのでございませ
(拍手)。

急遽にいたしました、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

（國務大臣栗栖勉夫君登壇）
○國務大臣（栗栖勉夫君） 木村さんの
御質問に對して簡単に回答いたしました
と思ふのであります。二十二年度の
追加予算の見込額はどうか。果して健

全財政を堅持するかどうか。これが最
初のお尋ねであつたと思ふのでありま
す。目下これにつきましては追加予算
を編成中でありまして、私はなるべく
速かに皆様に提出いたしまして御審議
をお願いしたいと思ふのであります。
併しこの中におきましても健全財政は
十分堅持いたす積りであります。左様御
承知をお願いしたいと思ふのであります。

次には税の税源、或いは財源の問題
であります。なるべく間接税を避け
て、それは大衆課税に陥るから、そ
れで直接税の方へ持つて行くが妥當だ
といふお考えは全く同感であります。
(拍手) 私はこの追加予算の財源とし
ては、税の自然増収、それからしばし
ば申上げましたように、税務機構を拡
充することによつてインフレ利得者に
對する課税の徹底化、こういうことに
よつて税源を求め、更に價格の改定そ
の他による價格差益の徴収、更に必要
に應じて増税、新税等をも考慮いた
したいと考へておる次第であります。

それから三番目には、高所得者
に對してその他の税を如何にして課する
のか。そのためには所得をどうして調
査し得るか、こゝろ問題であつた
ように考へるのであります。これは先
程も申上げましたように税務機構の擴
充強化であります。差し当り政府は税
務官吏をいたしまして、二級官を四千
人ばかり、更に三級官を一萬人、税務
署も八十余を増したいと考へておるの
であります。それから更に職員を再訓
練し、(二間に合はんねと呼ぶ者あり)
又この教育その他をやりたいと思ふ
のであります。高等税務講習所を増設
する。それから税務講習所の期限を延
ばす。或いは大學に聴講するところの

制度をも始めたいと、こゝろいふよう
に考へておる次第であります。それから
更に第三者の通報制の活用、そゝして
調査方法も科学的な方法を採用いたし
たいと、こゝろいふよう考へておりま
すと同時に、一方におきましては國民
に納税の思想を普及し、これを向上し
まして、そゝして徹底的な徴収をいた
し、調査もいたしたいと、こゝろ考へる
次第であります。それからその次に
第二次の財産税、或は新税を設ける意
思があるかどうか。こゝろいふお尋ねで
あつたと思ふのであります。いわゆる
第二次所得税については目下のところ
考へておりません。併し新税については
目下考へ中でありまして、それから歳出
面の節約についてのお尋ねであつたと
思ふのであります。これは健全財政の
建前を取つております点から申しまし
て、鋭意努力いたしたいと思ふのであ
ります。それから復興金融公庫の資金
の調達方法についてのお尋ねがあつた
のであります。私は全く同感でありま
す。この復興金融公庫において借り入
れをし、そゝしてそれが多くは日銀資
金で賄われまして、市中資金において
賄われぬ。それがために資金の放出
が大幅になるといふ点は全くお説の通
りであります。私はこれはどうしても
この金融の中で、普通の金融でできる
ものは市中銀行の方へ廻すとか、或い
は別途に申しますように貯蓄の増強と
いふ面を強化いたしまして、債券の民
間消化といふことに非常に努めたい
と、こゝろいふ考へであります。それか
ら資金、貯蓄の対策についてのお尋ね
があつたと記憶いたします。これにつ
いては、根本の問題は矢張り財政の健
全化と、そゝして資金と物價の安定を

第二次所得税については目下のところ
考へておりません。併し新税については
目下考へ中でありまして、それから歳出
面の節約についてのお尋ねであつたと
思ふのであります。これは健全財政の
建前を取つております点から申しまし
て、鋭意努力いたしたいと思ふのであ
ります。それから復興金融公庫の資金
の調達方法についてのお尋ねがあつた
のであります。私は全く同感でありま
す。この復興金融公庫において借り入
れをし、そゝしてそれが多くは日銀資
金で賄われまして、市中資金において
賄われぬ。それがために資金の放出
が大幅になるといふ点は全くお説の通
りであります。私はこれはどうしても
この金融の中で、普通の金融でできる
ものは市中銀行の方へ廻すとか、或い
は別途に申しますように貯蓄の増強と
いふ面を強化いたしまして、債券の民
間消化といふことに非常に努めたい
と、こゝろいふ考へであります。それか
ら資金、貯蓄の対策についてのお尋ね
があつたと記憶いたします。これにつ
いては、根本の問題は矢張り財政の健
全化と、そゝして資金と物價の安定を

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

それから資金の合理的配分その他に
ついてであつたと思ふのであります。が、
この資金の合理的配分については三月
一日以來この融資準則を定めまして実
行いたしておりますが、尙不備の所は
合理化したいと思つて今考へ中であり
ます。尙金融機關の整理、民主化につ
いても私は全く同感であります。併し
これは重大なる問題であり、そゝして
日本の經濟再建のあり方に應じて作る
必要がありまして、これ等の事情と
睨み合はせ、更に目下進行中でありま
すところの金融制度調査委員會の答申
を待つて善処したいと考へる次第
であります。尙擬制資本の整理につ
いてのお話がありましたのであります。
これは企業の整理、金融機關の整理と
相俟ち相俟て急速にいたさなければ
ならぬのであります。これは企業再
建整備法、金融機關再建整備法の線に
沿ひまして極力速やかに実行をし、擬
制資本の整理を完了いたしたいと思ふ
次第であります。

（議長（松平恒雄君） 柏木康治君。
○柏木康治君 私は片山内閣の成立を
心から喜びました。発足の第一歩に當
つて精神運動を始められたことを更に

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

健全にいたしまして、この自由圓と申
しますか、新円への信用を高める。こ
れを維持するといふことが、先ず第一
であると思ふのであります。それと同
時に昨年來も行われております救國貯
蓄運動の展開であります。私は今年度
におきまして是非これを切望し、実
行に訴えたいと思ふのであります。本
院におきまして是非この運動に御参
加をお願い、御協力を願ひたいと深く期
待いたします次第であります。

する心持を十分に付度して、常識的に
なればならないと思うのであります。
飛び離れた運動で、國民から遊離
するというようなことでは、眞に國民
の心を掴むことができないと考えてお
るのであります。そういう意味でこの
前も申しましたように、ただ政府が精
神運動だという標語を掲げて宣傳をす
るから自然に湧き上つて来る運動でな
ければならないと考えておるのであり
ます。そういう意味においてどうか諸
君の御協力をお願いしたいと思う
のであります。

最後の木村君の時間の問題は、御答
弁する必要もないと思いますが、こ
ういふ問題は諸君の自主的な問題であ
りますから、諸君によつて御解決を
願いたいと思います。(拍手)

○國務大臣森倉戸辰男君登壇）
柏木君の御質問に御答弁いたします。柏木君は精
神運動の在り方が高い理想を持つて
なら、而も現実的に即するものでなければ
ならんとおっしゃつたのは誠に同感で
あります。更に今日の日本の國民は、み
んな喜んで馬鹿をみるように、進ん
で國のためには阿呆にもなるようなこ
ととが望まれないと言われた。これも私は併し
全く同感であります。それを併しし
ながら日本の國が、國民がそういうふう
うにあると私は存じておる。(拍手)
要であるとは存じておる。(拍手)
そうでありませんと、幾ら私共が國民
にそういうことを要望いたしましたに
も、これは其幾つな精神運動になり
がちで、いわゆる空念仏に終りがちな
のであります。而も從來のいわゆる精
神運動の歴史がそういうことからな
かえておりはせんか。色々のことから
考へまして、殊に戦時中の精神運動、
強調された精神運動というものは、道
義、善行、誠心人間至高の目標を、
實は野蛮な軍國主義と利用目的のため
に、或いは極めて卑俗な利圖追求とい
ふ目的のために、この最も高いものを
一つの手段としたといふところに、多
くの國民の反感を買つたのではない

か。(拍手) もう一つは、このいわゆる精神運動が民衆の、大衆の生活欲を何かに非常に関連したもののように見えて、而も一方に存在する社会的な不正を放置するような有様の下に推進されたこと、この二つのことが、実はしばしば、非常な勢で強調されたに拘わらず、國民を進んで馬鹿を見る國民としなかつたゆえんではないかと存じております。私共がいわゆる國民運動を考えたのは、こういうことを國民に要求する半面では、社会正義が我が國に達成されなければならぬ。その手段といたしましては、先程も總理の言われたように、又和田長官の繰返し言われたように、或いは計画生産を遂行し、供出を完遂し、或いは關稅減を断行し、更に先程も藏相の言われたような新田所得階級に對する重課を行なうというような方法におきまして、社会の仕組みにおいて社会的正義が行なわれるような環境と並行しつつ、私共は國民運動を展開いたさなければならぬと存じております。その意味におきまして、私共はこの運動を精神昂揚の運動と呼び、これは新日本建設の運動と呼んだのであります。新生活を樹立する運動と呼んだのであります。これを私共が單なる精神運動でなく、私共の國民生活、社会生活の一つとして、その重要な部面としての文化、精神面における運動を強調したところにあるのであります。

〔國務大臣栗栖勉夫君登壇〕

○國務大臣(栗栖勉夫君) 私は先程木村さんの御質疑に對しまして、第二次財産税は目下のところは考へておりませんと、こういう趣意のことをお答えしたつもりであります。その際第二次所得税というような用語を使ひましたように記憶いたしますので、ここに訂正をいたして置きたいと思ひます。

○北條秀一君 本日の日程にあります質疑はこれを明白に延期し、本日はこれにて延会することの動議を提出いたします。

○村尾重雄君 只今の北條君の動議に賛成をいたします。

○議長(松平恒雄君) 北條君の動議に御異議ございませんか。

〔異議なしと稱する者あり〕

○議長(松平恒雄君) 御異議ないと認めます。明日は午前十時より開会いたします。議事日程は公報を以て御通知に及びます。本日はこれにて散会いたします。

午後一時二十一分散会

出席者は左の通り。

議員		議長		副議長	
中西	巧君	板野	勝次君	松平	恒雄君
中野	電治君	細川	嘉六君	松本	治一郎君
西田	天香君	廣瀬	興兵衛君		
藤田	芳雄君	栗山	傳一君		
千田	正君	栗山	良夫君		
佐々木	良作君	西園寺	公一君		
羽仁	五郎君	岩間	正男君		
星野	芳樹君	池田	恒雄君		
川上	嘉君	九鬼	紋十郎君		

玉置吉之丞君	田村 文吉君
小林米三郎君	波多野林一君
堀越 儀郎君	高瀬莊太郎君
江熊 哲翁君	山下 義信君
宿谷 榮一君	岡本 愛祐君
島村 軍次君	高田 寛君
久松 定武君	島津 忠彦君
中川 以義君	小野 哲君
山崎 久義君	鈴木 直人君
楠見 義男君	青山 正一君
赤澤 興仁君	帆足 計君
西郷吉之助君	藤井 三好君
加賀 操君	市來 乙彦君
服部 敦一君	伊達源一郎君
來島 琢道君	松村眞一郎君
姫井 伊介君	伊藤 保平君
小宮山常吉君	寺尾 博君
飯田精太郎君	小杉 伊子君
川上 嘉市君	藤野 繁雄君
米倉 龍也君	赤木 正雄君
尾崎 行雄君	柏木 康治君
岡部 常君	岩男 仁藏君
德積眞六郎君	早川 秀一君
三島 通陽君	北條 慎一君
德川 宗敬君	小川 友三君
鎌田 逸郎君	天野 西雄君
宮城マヨ君	河井 彌八君
下條 康慶君	東浦 庄治君
佐佐 弘雄君	鈴木 豊次君
駒井 藤平君	鈴木 德一君
木下 展雄君	高橋龍太郎君
佐藤 尚武君	山中 勇造君
野田 俊作君	田中 耕太郎君
梅原 眞隆君	村上 義一君
中村 正雄君	カニ 邦彦君
千葉 信君	大野 幸一君
内村 清次君	中平常太郎君
木村 福八郎君	清水 武夫君
下條 恭兵君	山田 節男君
梅津 錦一君	堀 眞琴君
濱田 寅藏君	松下松治郎君
平野 成子君	赤松 常子君

丹羽 五郎君	河崎 ナツ君
金子 洋文君	藤井 新一君
岡村文四郎君	佐伯卯四郎君
大山 安君	木下 源吾君
門田 定藏君	堀内 到君
宇都宮 登君	山内 卓郎君
井上なつる君	石川 進吉君
波多野 鼎君	羽生 三七君
椎井 康雄君	正夫君
新谷寅三郎君	島 清君
吉川末次郎君	伊藤 修君
結城 安次君	松井 道雄君
渡邊 甚吉君	安部 定吉君
若木 勝藏君	天田 勝正君
田中 信義君	谷口彌三郎君
植竹 春彦君	石川 一衛君
小畑 哲夫君	鈴木 順一君
小野善治郎君	安達 良助君
小林 繁安君	高橋 啓君
山口政五郎君	田方 進君
木内キヤウ君	深川タメ君
原口忠次郎君	高良 とみ君
竹中 七郎君	太田 敏兄君
深川榮左門君	藤森 眞治君
水橋 藤作君	星 一君
大島農夫雄君	三木 治郎君
橋上 保君	浅井 一郎君
伊東 隆治君	大島 定吉君
鈴木 清一君	村尾 重雄君
齊 武雄君	岩崎正三郎君
佐々木鹿蔵君	岩木 哲夫君
稻垣平太郎君	鬼丸 義齊君
森下 政一君	岡田 宗司君
塚本 重藏君	小泉 秀吉君
木内 四郎君	中井 光次君
北村 一男君	櫻内 辰郎君
西川 昌夫君	加藤常太郎君
木下 盛雄君	淺岡 信夫君
荒井 八郎君	堀 末治君
鈴木 安孝君	奥 圭一郎君
山田 佐一君	大屋 普三君
黒田 英雄君	中山 壽彦君
	寺尾 豊君

草葉 隆國君	石坂 豊一君
柴田 政次君	大野木秀次郎君
遠山 丙市君	森田 豊雄君
小林 英三君	板谷 順助君
今泉 政喜君	松野 喜内君
黒川 武雄君	玉屋 喜章君
松嶋 喜作君	徳川 頼貞君
一松 政三君	深木 六郎君
尾形六郎兵衛君	仲子 隆君
小野 光洋君	國 伊能君
重宗 雄三君	中山 幸平君
木槍三四郎君	西山 龜七君
橋本萬有衛門君	大隅 信幸君
平沼彌太郎君	左藤 義詮君
國務大臣	
内閣總理大臣	片山 哲君
外務大臣	片山 均君
内務大臣	木村小左衛門君
大藏大臣	栗栖 勉夫君
司法大臣	鈴木 義男君
文部大臣	森戸 辰男君
厚生大臣	一松 定吉君
農林大臣	平野 力三君
商工大臣	水谷長三郎君
通信大臣	三木 武夫君
國務大臣	齋藤 隆夫君
國務大臣	笹森 順造君
國務大臣	西尾 末廣君
國務大臣	林 平馬君
國務大臣	米窪 満亮君
國務大臣	和田 博雄君
政府委員	
内閣官房次長	瀧川 末一君
法制局長官	佐藤 達夫君
厚生事務官	葛西 嘉資君
引揚援護院次長	大野 連治君
農林政務次官	井上 榮次君
商工政務次官	富吉 榮二君
商工事務官	松田 太郎君
(総務局長)	